

中部大学研究データポリシー

前文

中部大学（以下「本学」という。）は、社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、真理の探究と知の創造に貢献することを使命として掲げる。本学が有する豊かな研究データを適切に管理し、広く社会に公開してその利活用を促進することは、この使命を果たす上で不可欠な営みである。

このため、本学は、研究データの管理、公開及び利活用に関する基本原則（以下「ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

1. 研究データの定義

本ポリシーにおいて研究データとは、本学における研究活動の過程で研究者により収集又は生成されたデータを指し、その形態がデジタルか否かを問わないものとする。

2. 研究データの管理、公開及び利活用

本学は、研究データを収集又は生成した研究者が、当該データの管理、公開及び利活用（以下「管理等」という。）の方法を決定する権利と責務を有することを認める。研究者は、研究データの管理等の方法を、法令、本学の諸規程その他これに準ずる規範に従い、かつ、他者の権利及び法的利益を損なわない範囲において決定するものとする。

3. 研究者の責務

研究者は、前項に定める範囲において、各研究分野の特性を踏まえつつ、研究データを適切に管理し、可能な限り公開し、その利活用を促進するよう努めるものとする。

4. 本学の責務

本学は、研究者の自主性を尊重しつつ、研究者による研究データの管理等を支援するための環境を整備するものとする。

5. 見直し

本ポリシーは、社会情勢及び学術環境の変化に応じ、適宜、必要な見直しを行うものとする。

附 則

このポリシーは、2025年4月1日から施行する。